

経営戦略会議付議事項書

提出年月日：平成26年5月15日

付議事項提出部局	都市整備部都市計画課	
該当する審議事項	経営戦略会議規程第2条第3号	
件名	伊勢市都市計画公園見直しガイドライン（案）について	
付議事項の概要	<p>○都市計画公園は、本市においては昭和22年に当初の計画決定を行い、現在81箇所137.33haが計画決定されている。全て整備済みの公園数は71箇所であり、供用面積は86.42haと全体の62.9%となっている。</p> <p>○本ガイドライン（案）は、全て未供用または一部未供用区域を含み、かつそれぞれの当初計画決定から20年以上を経過している本市の都市計画公園について、計画見直しの考え方、必要性の検証方法を示す。</p> <p>○本ガイドライン（案）は、都市計画法運用指針及び「都市計画に関する基本的な方針」となる伊勢市都市マスタープラン全体構想に基づき策定する。</p> <p>○策定後、本ガイドラインに基づく都市計画公園の見直しの検証を行い、都市計画決定の変更を行う。</p>	
審議の論点	<p>○個別の公園を対象とした見直しの基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見直しの方向性と対象公園の抽出方法について。 ・必要性の検証要素について。 ・必要性検証フロー（案）について。 ・必要とされる面積の目標値について。 <p>○本ガイドライン（案）により抽出した見直し対象都市計画公園について。</p>	
参考事項	<p>（過去の実績、提出部局での審議経過・意見等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第31回都市計画審議会（平成26年3月27日開催）において、案作成を報告 	
関係資料の有無（○をする）	<p style="text-align: center;">有 <input checked="" type="radio"/> ・ 無 <input type="radio"/></p>	